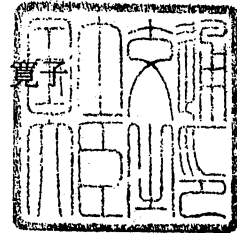


認 定 書

国住指第2601号
平成14年3月15日

吉水商事株式会社
代表取締役社長 佐々木慎二 様

国土交通大臣 林



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第一号及び第三号（屋根：各30分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP030RF-9231
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
セルローズファイバー裏塗/溶融亜鉛めっき鋼板屋根
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り